

TMBニュース



税理士法人 トータルマネジメントブレイン URL: <http://www.tsubota-tmb.co.jp/> 平成 25 年 1 月 28 日発行
 有限会社 トータルマネジメントブレイン Mail: tmb@tkcnf.or.jp 担当:
 【大阪本部】〒530-0045 大阪府大阪市北区天神西町 5-17 アクティ南森町 6F TEL: 06-6361-8301 FAX: 06-6361-8302
 【東京支店】〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-14 日本ビルディング 3 号館 3F TEL: 03-6231-1576 FAX: 03-6231-1577

平成 25 年度税制改正⑦【法人課税】

1. 中小企業の設備投資促進税制（所得税も同様）【新設】

平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までに青色申告書を提出する中小企業等（資本金 3,000 万円以下）が経営改善に関する指導、助言*を受けて行う店舗の改修等に伴い器具備品（30 万円以上）及び建物付属設備（60 万円以上）を取得し、指定事業の用に供した場合は、取得価額の 30%の特別償却と 7%の税額控除（法人税額の 20%が限度）の選択適用ができる。※経営改善に関する指導及び助言とは、商工会議所、認定経営革新等支援機関等による法人の経営改善及びこれに必要な設備投資等に係る指導及び助言をいう。

2. 中小法人の交際費課税の特例の拡充

交際費の損金不算入制度について定額控除限度額を 800 万円（現行 600 万円）へ引き上げ、定額控除限度額までの金額の損金不算入措置（現行 10%）を廃止。

3. 中小企業税制【延長・拡充】

中小企業技術基盤強化税制及び繰越中小企業者等税額控除限度超過額に係る税額控除制度について、2 年間の時限措置として、控除税額の上限を当期の法人税額の 30%（現行 20%）に引き上げる（所得税も同様）。

4. 企業の雇用・労働分配を拡大する税制（所得税も同様）【新設・拡充】

- ①平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日に開始する事業年度に、青色申告書を提出する法人が国内雇用者に対して給与を支給する場合で雇用者給与等支給増加額の基準雇用者給与等支給額に対する割合が基準雇用者給与等支給額に対する割合が 5%以上であるとき*は雇用者給与等支給増加額の 10%（法人税額の 10%、中小企業者は 20%が限度）の税額控除制度の新設。※雇用者給与等支給額が前事業年度の雇用者給与等支給額を下回らないこと及び平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと
- ②雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除制度*を、税額控除限度額を増加雇用者数 1 人当たり 40 万円（現行 20 万円）に引き上げ、雇用者の範囲について所要の措置を講ずる。※（現行、雇用者数が前事業年度末に比して 10%以上及び 5 人以上（中小企業等は 2 人以上）増加が要件。）
- ③①と②の選択適用

5. 国内設備投資促進税制（所得税も同様）【新設】

平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日に開始する各事業年度に青色申告書を提出する法人が取得等をした対象生産等設備のうち機械装置を事業の用に供した場合には、適用要件*を満たした事業年度において取得価額の 30%の特別償却と 3%の税額控除（法人税額の 20%が限度）の選択適用ができる。

※事業年度終了の日において有するものの取得価額の合計額が下記①及び②の金額を超える場合

- ①減価償却資産につき当期の償却費として損金経理をした金額
- ②前事業年度において取得等をした生産等設備の取得価額の合計額の 110%相当額

6. 研究開発税制（所得税についても同様とする）【延長・拡充】

- ①試験研究費の総額・特別試験研究費の額・繰越税額控除限度超過額・中小企業技術基盤強化税制及び繰越中小企業者等税額控除限度超過額に係る税額控除制度の適用制度を 2 年間の時限措置として、控除税額の上限を法人税額の 30%（現行 20%）に引き上げる。
- ②特別試験研究費の額に係る税額控除制度について、特別試験研究費の範囲に一定の契約に基づき企業間で実施される共同研究に係る試験研究費等を加える

7. 環境関連投資促進税制（所得税についても同様とする）【延長・拡充】

下記の見直しを行い、30%の特別償却、即時償却、7%の税額控除を 2 年間延長。（適用期限平成 28 年 3 月 31 日まで）

- ①即時償却対象資産にコージェネレーション設備を加える（適用期限平成 27 年 3 月 31 日まで）
- ②対象資産に定置用蓄電設備等を加え、補助金等の交付を受けて取得したものを除外。